

多重債務者向け相談窓口の整備に向けて

相談窓口の設置に向けた 自治体の取り組みについて



消費者教育NPO法人お金の学校くまもと
徳村美佳

お金の学校くまもととは？

(1) おもな活動内容

多重債務者問題の未然防止活動

- ・ 予防教育活動： 金銭教育・消費者教育

多重債務者の生活再建支援

- ・ クレジットカウンセリング
- ・ 体験者の交流会支援(活動準備中)

このマークが
表すもの
は？

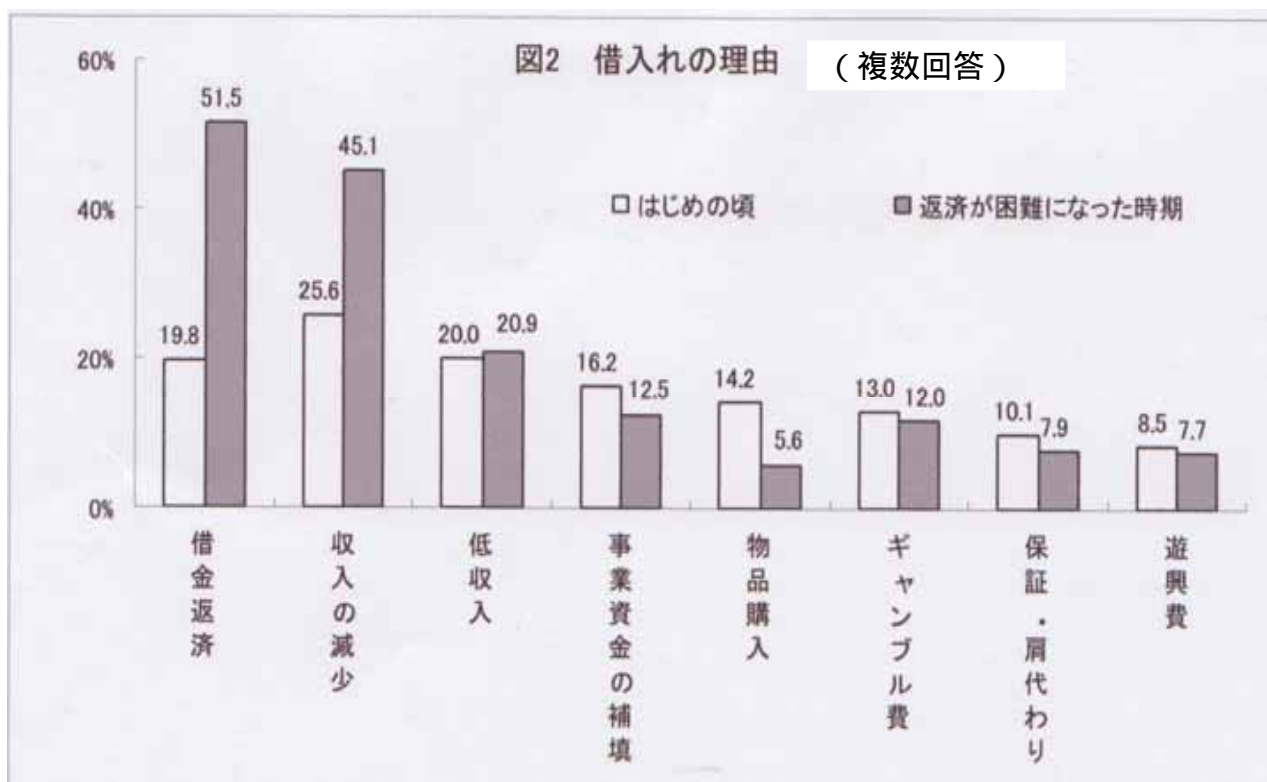


消費者教育NPO法人
お金の学校
くまもと

相談窓口の設置に向けた 自治体の取り組みに 必要なもの

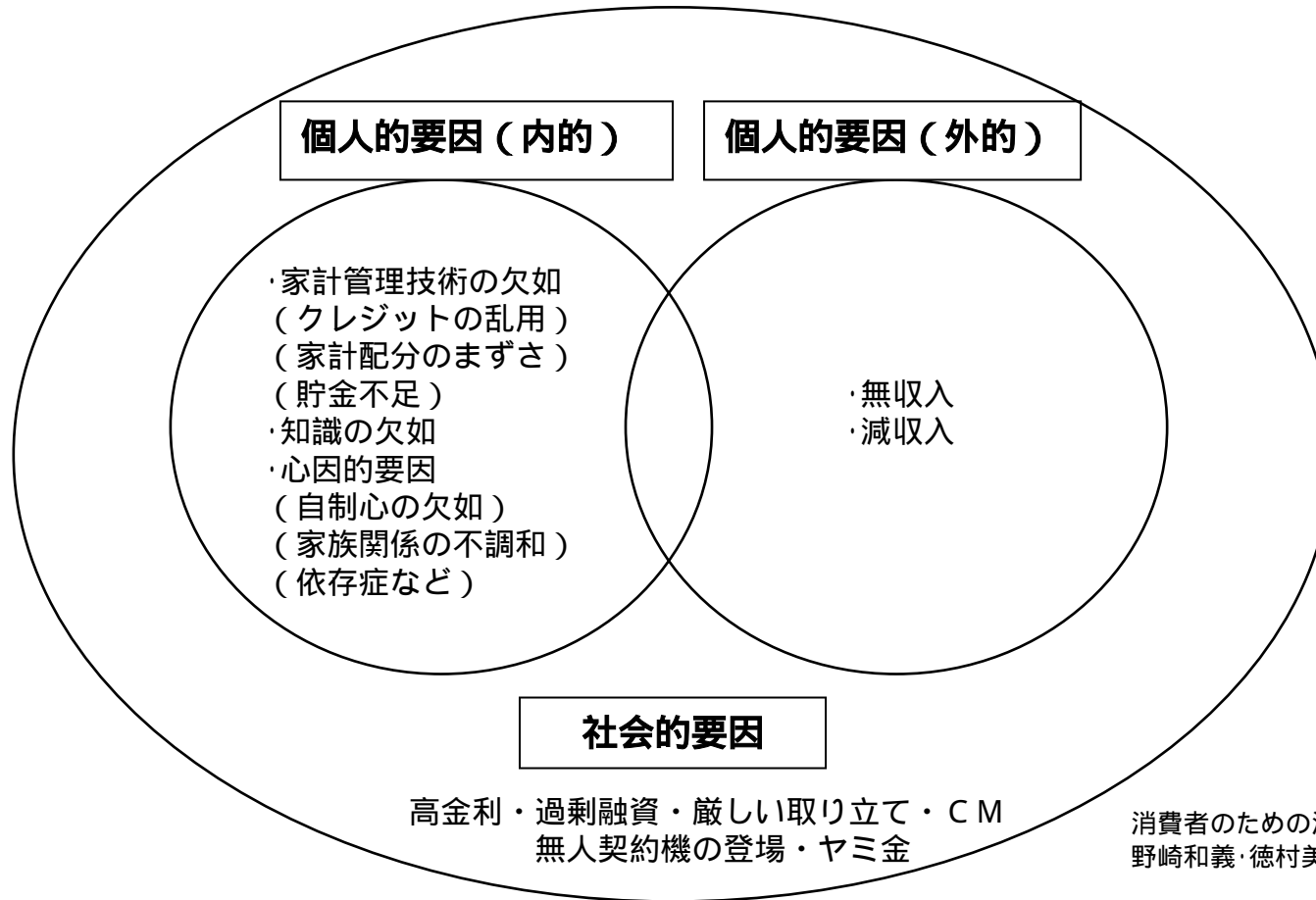
- 1・生活再建支援であるという意識
- 2・知識とスキル
- 3・実効ある連携システム

多重債務に陥るきっかけ



多重債務問題の現状と対応に関する調査研究 2006年3月22日 独立行政法人国民生活センター

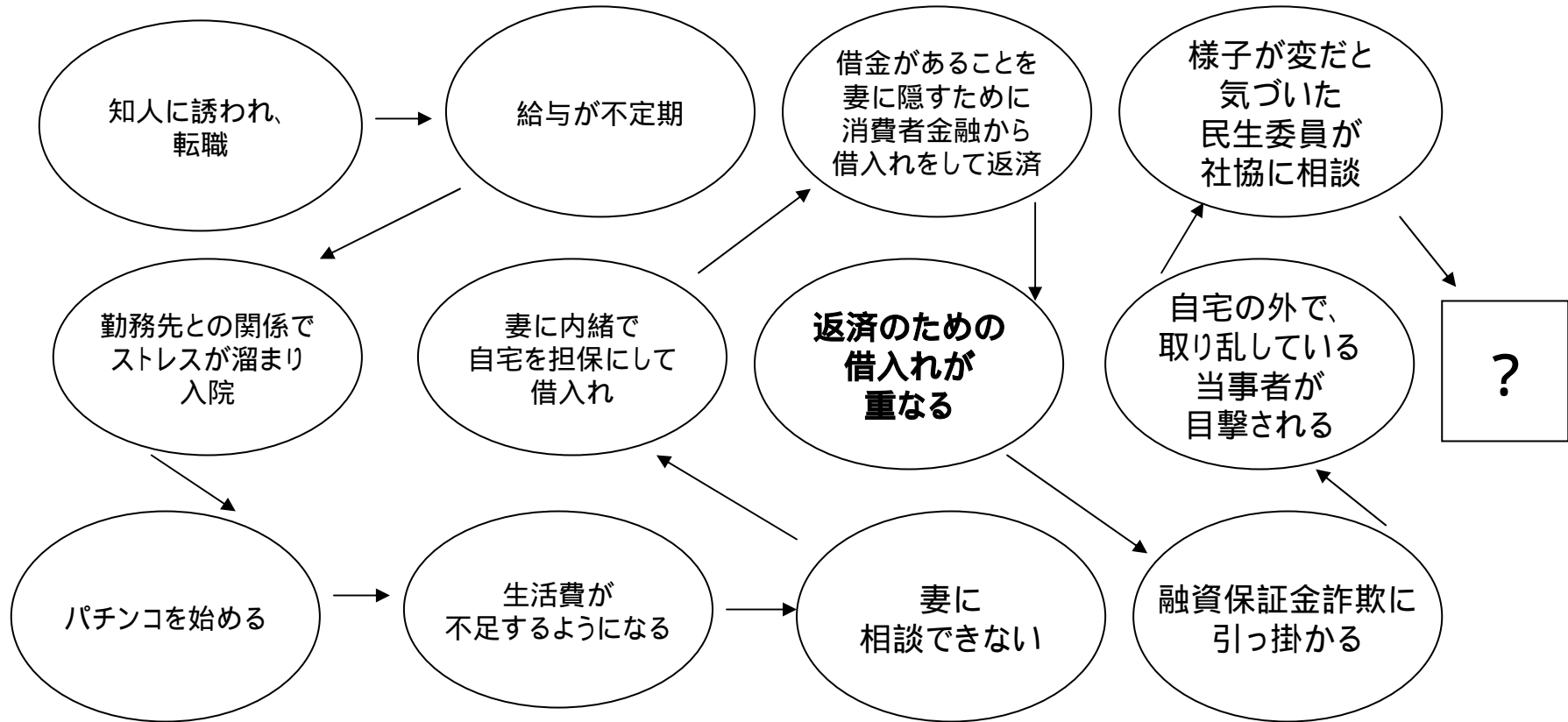
多重債務者問題の背景



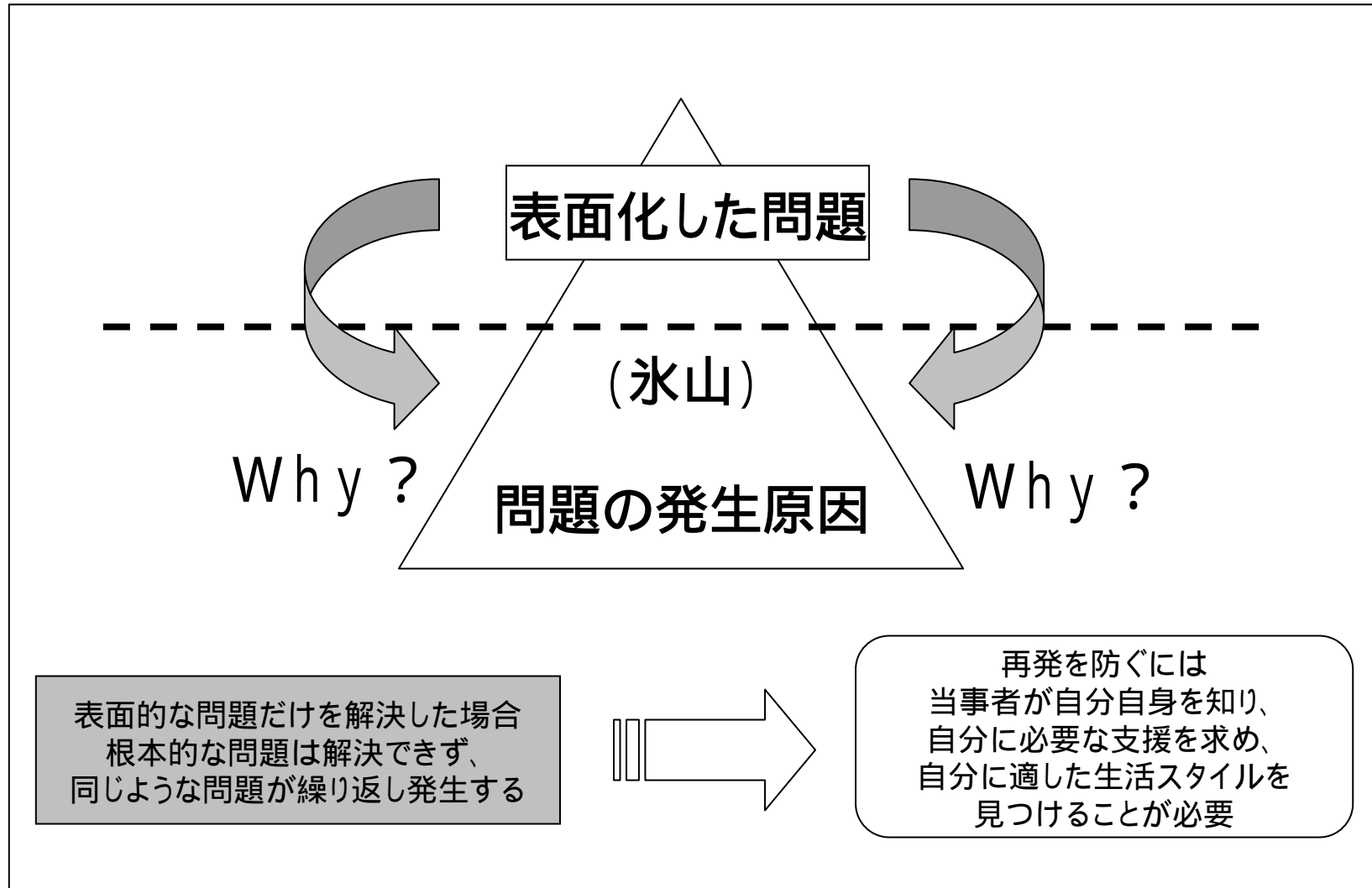
消費者のための法学 94P 2006年
野崎和義・徳村美佳 ミネルヴァ書房

相談事例

当事者(50歳代 男性 会社員)

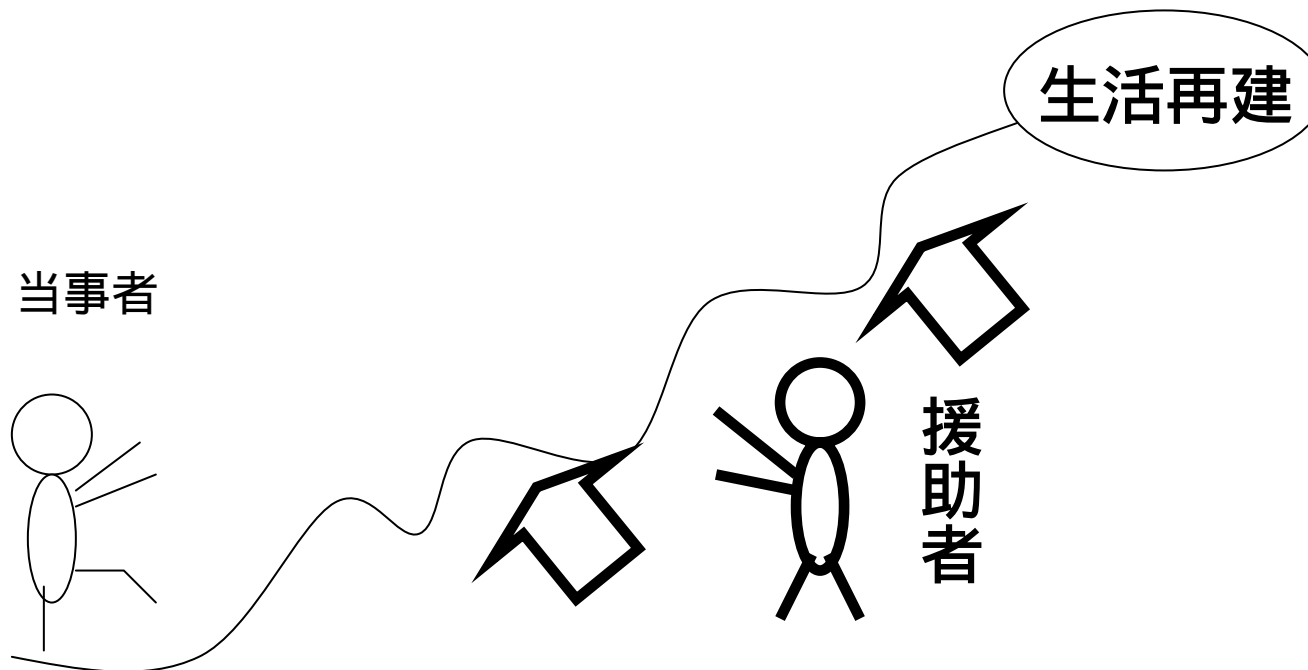


多重債務は表面化した問題



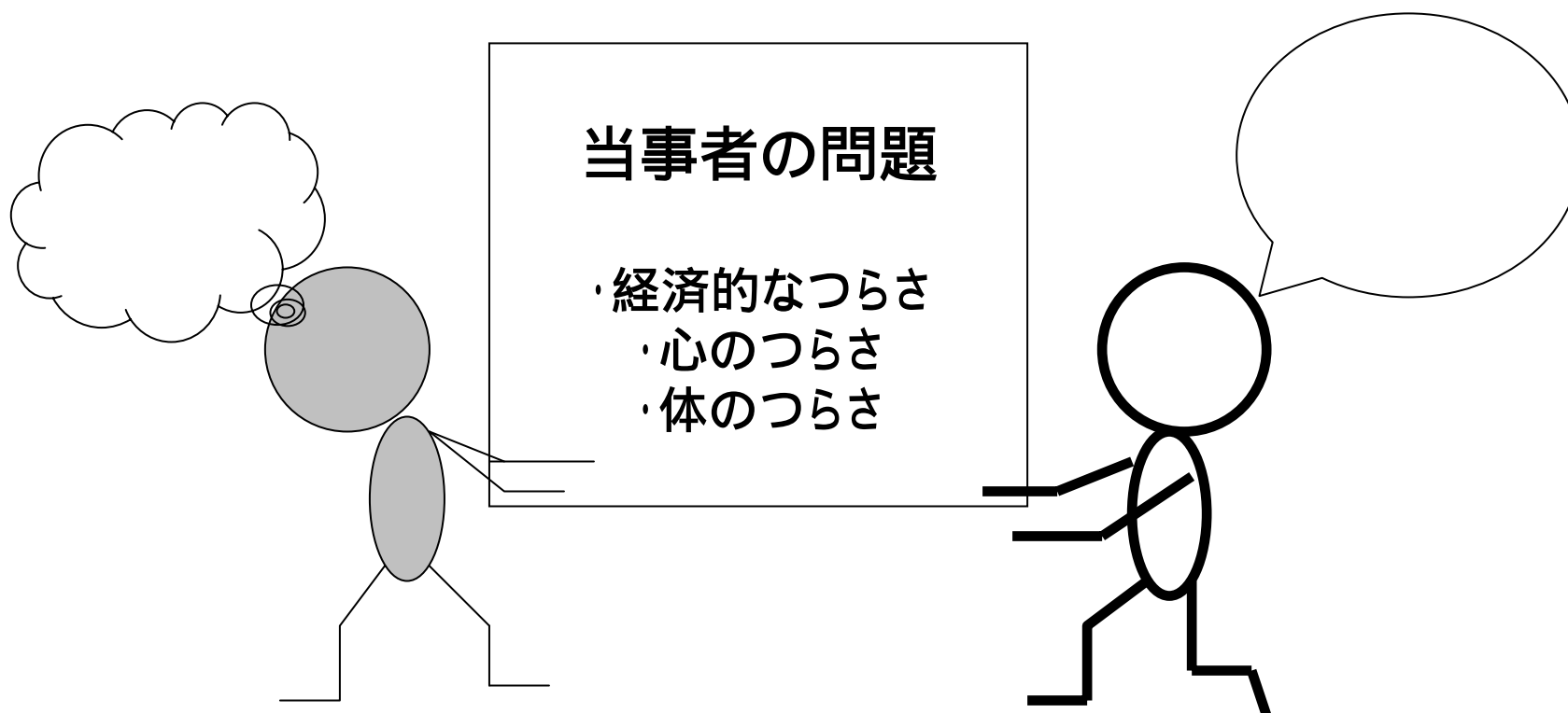
多重債務相談業務は自立支援！

- ・当事者が、生活再建に向けて生きていくプロセスへの係わり
- ・行政は、当事者を側面から支援する役割のひとつ



支援者に求められるもの

- ・正しい知識
- ・誠実で対等な係わり方
- ・当事者自身の意思を尊重



関連機関との連携取り組み事例

・ 荒尾市消費者行政担当課・福祉課と意見交換会

一日消費生活相談終了後(2006年9月27日)実施

参加者： 消費者行政担当職員1人 福祉課保護係(ケースワーカー)5人 お金の学校くまもと1人

テーマ： 生活保護受給者が債務を抱え、その返済をしているケースについて
どのように取り組めばよいのか。

現状と考察

- ・多数かつ多様なケースの存在
- ・行政の担当者だけで対応することが困難
- ・専門的な技術、蓄積がない
- ・福祉・司法・教育・医療などの現場が連携して対応していく必要性

生活保護受給者が借金を抱えているケースでは、
早急に債務整理を勧めると同時に、
家計管理支援などの多角的な支援が必要！！

家計管理取り組み事例

- ・ A市社会福祉協議会との連携

- ・ 子だくさん(中学生～1歳まで5人) 家族の母親の場合

社協へ本人から相談 社協からお金の学校くまもとへ問い合わせ

本人からお金の学校くまもとへ支援依頼

弁護士の紹介 相談概要レポート作成 弁護士相談に同席 破産手続き 免責許可

社協職員の協力による家計管理支援開始

社協支所で社協職員と定期的に面談(2週間に1度)

社協支所にてお金の学校くまもとスタッフ面談(月に一度)

本人の感想

子だくさん家族の母親

家計管理支援開始前

・集団審尋(免責)は、40人くらい。こんなに同じ人がいるんだ、こんなものなのかと、立ち直りへの意識が薄くなる人もいるのでは。
(自分も含めて)本当に反省するののかと感じた。

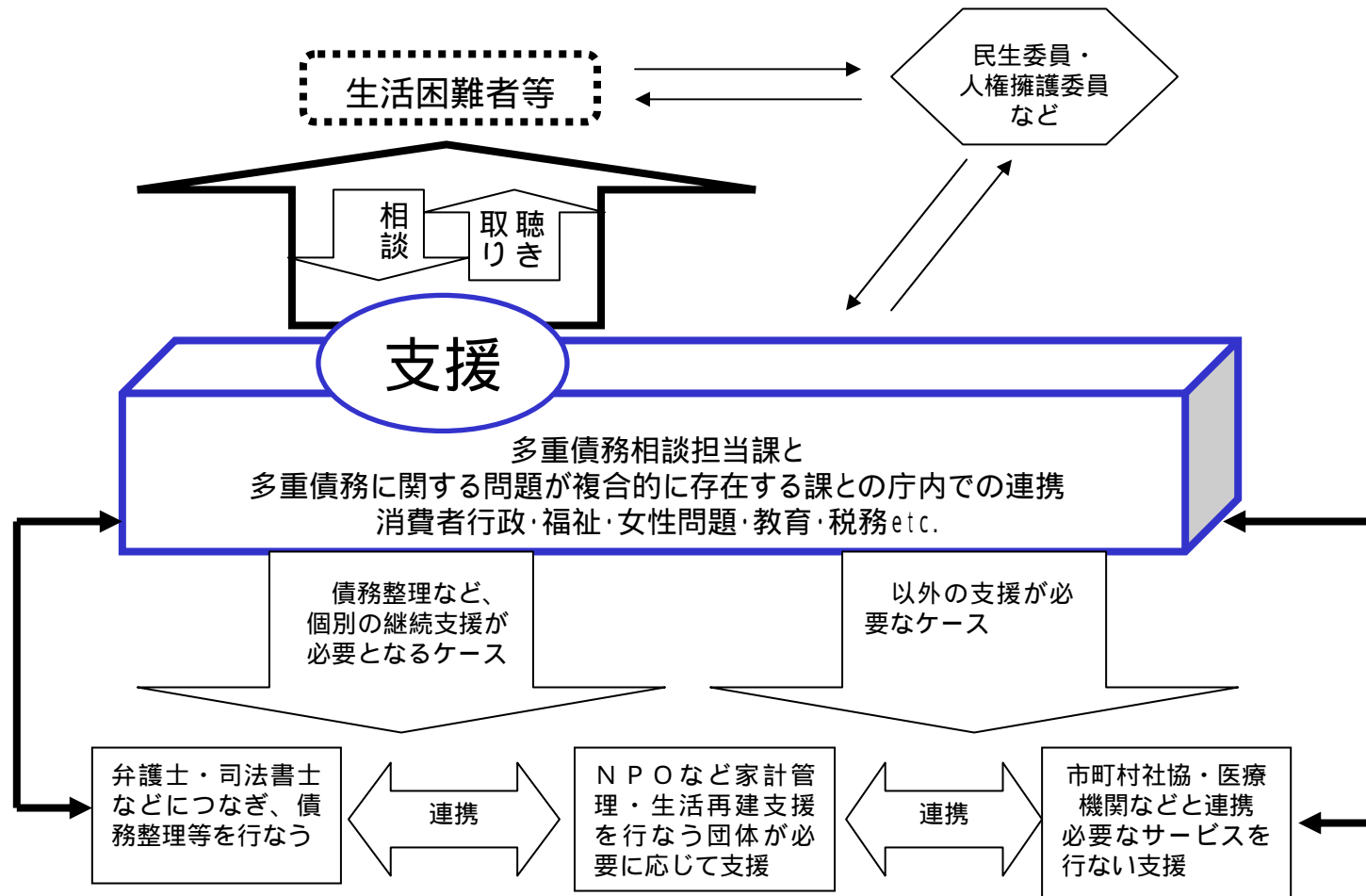
家計管理支援開始後

・絶対に返済できなくはないという思いから、人に相談するのが遅くなった。
もっと早く相談できていればと思う。

「お金の学校くまもと方式 家計管理支援実践事例集」14P

2007年7月 消費者教育NPO法人お金の学校くまもと

要因が多様である多重債務者問題に必要な対策とは？



相談窓口を充実させるために

多重債務者問題主管部署と福祉関係部署との連携

- ・生活保護のケースワーカー、福祉総合相談所、社会福祉協議会との連携。
- ・福祉関係部署の業務(ケースワーク)の中に、生活再建支援の意識を。
- ・多重債務者問題主管部署による福祉行政関係者の研修への措置(予算を含めて)。

民間団体との協働

- ・生活再建には、多様な側面からの構造的(システム)的な支援が必要。
- ・お互いの主体性や特性を尊重し、対等な立場で連携することが必要。
- ・民間の支援団体への予算措置を。

相談窓口の設置に向けた 自治体の取り組みについての提言

- (1) 生活再建支援という意識の啓発
- (2) 連携システムの構築
- (3) 多重債務相談業務のスキル開発
- (4) 担当者の人材育成
- (5) 学習の場の提供

実効ある生活再建支援を！！

www7a.biglobe.ne.jp/~ngaku

mica@mtj.biglobe.ne.jp